

### 随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川遊園スポーツハウス25メートルプールろ過器 ろ材交換業務委託	5200404
工（納）期	令和4年6月30日	
契約締結日	令和4年5月19日	
契約金額	3,399,000円（消費税込み）	

契約相手方	東西化学産業株式会社 東京支店  (法人番号：6120001085345)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>荒川遊園スポーツハウス25メートルプールろ過器ろ材交換業務委託</p>
<p>指名業者 (案)</p>	<p>名 称 東西化学産業株式会社 東京支店 所在地 神奈川県川崎市川崎区台町七番11号 代表者 支店長 杉浦 智久</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、荒川遊園スポーツハウス25メートルプールに設置されている、ろ過器ろ材の定期交換を行うものである 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 既設のプールろ過器は上記業者の製品であり、ろ過装置や運転プログラムはメーカー独自のものであるため、他社の作業実施は困難である。 荒川遊園スポーツハウスは年間を通じてプールを開設しているため、限られた期間内で作業する必要がある。製造業者である上記業者ならば、装置の状況を熟知しているため迅速かつ確実な作業実施が可能であり、今後の安定的な設備稼働が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>